

3-1. 文化的・歴史的価値を有する自然環境の特性

(1) 文化資源の分布

近畿圏は、古代より日本の政治・経済・文化の中心として機能してきた地域であり、歴史・文化遺産と周囲の自然環境が一体となった歴史的風土が現代に息づいている。

名勝・天然記念物等の文化財や神社・寺院、城跡・古墳などの近畿圏の文化資源の多くが、京都、奈良、大阪を中心に市街地内に広く分布している。我が国往時の政治、文化の中心等として歴史上重要な地位を占める「古都」として、滋賀県大津市、京都府京都市、奈良県奈良市、天理市、橿原市、斑鳩町、明日香村が指定を受け、歴史的な建造物や遺跡と周囲の自然環境が一体となる歴史的風土の保全が図られている。

また、各地の産業を支える農山漁村の自然環境と共生する暮らしの中で育まれた伝統が、地域独自の文化として醸成され、豊かな文化的自然環境を形成している。(図エラー! 指定したスタイルは使われていません。-1, 図エラー! 指定したスタイルは使われていません。-2)

	 <p>①住吉の御田植 (重要無形民俗文化財)</p> <p>神功皇后が田んぼを設け、御田を作らせたのが始まりといわれる。田舞などが奉納され、稲穂が十分に実る秋を迎えるための儀式として伝えられる。</p>
 <p>②慶野松原 (名勝)</p> <p>「万葉集」に詠まれた風光明媚で知られた白砂青松の景勝地。約 5 万本の淡路黒松が生い茂り、白い砂浜が約 2.5km にのびる。</p>	 <p>③那智大滝 (名勝)</p> <p>那智山一帯は、滝に対する自然信仰の聖地であり、瀧箆修行の行場として扱われた 48 の滝のうち一の滝が那智大滝として神社 (飛瀧神社) の御神体となっている。滝の右手には那智山原始林 (国天然記念物) が広がる。</p>

図エラー! 指定したスタイルは使われていません。-1 : 自然環境と一体となる文化資源の例

出典 : 府県、市町資料等

(2) 世界遺産（文化遺産）

世界遺産とは、遺跡や文化的な価値の高い建造物、貴重な自然環境を保護・保全し、人類にとってかけがえのない共通の財産を後世に継承していくことを目的に、ユネスコの世界遺産条約（「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」 1972年採択、1975年発効）に基づく世界遺産リストに記載されている物件のことで、現在日本国内には10件の文化遺産と3件の自然遺産が登録されている。

そのうち近畿圏には、以下の5件の文化遺産が分布している。（表エラー! 指定したスタイルは使われていません。-1, 表エラー! 指定したスタイルは使われていません。-2, 図エラー! 指定したスタイルは使われていません。-2）

表エラー! 指定したスタイルは使われていません。-1 : 近畿圏に分布する文化遺産

遺産名称	構成	府県	登録年	登録基準
古都京都の文化財	賀茂別雷神社（上賀茂神社）、賀茂御祖神社（下鴨神社）、教王護国寺（東寺）、清水寺、延暦寺、醍醐寺、仁和寺、平等院、宇治上神社、高山寺、西芳寺、天龍寺、鹿苑寺（金閣寺）、慈照寺（銀閣寺）、龍安寺、本願寺、二条城	京都府、滋賀県	1994	(2) (4)
姫路城	姫路城	兵庫県	1993	(1) (4)
古都奈良の文化財	東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡	奈良県	1998	(2) (3) (4) (5)
法隆寺地域の仏教建造物	法隆寺、法起寺	奈良県	1993	(1) (2) (4) (5)
紀伊山地の霊場と参詣道	【吉野・大峯】 吉野山、吉野水分神社、金峯神社、金峯山寺、吉水神社、大峰山寺 【熊野三山】 熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社、青岸渡寺、那智大滝、那智原始林、補陀洛山寺 【高野山】 丹生都比売神社、金剛峯寺、慈尊院、丹生官省符神社 【参詣道】 大峰奥駈道（玉置神社を含む）、熊野参詣道<中辺路（熊野川を含む）・小辺路・大辺路・伊勢路（七里御浜、花の窟を含む）>高野山町石道	三重県、奈良県、和歌山県	2004	(2) (3) (4) (5)

※登録基準

- (1) 人類の創造的才能を表す傑作である。
- (2) ある期間、あるいは世界のある文化圏において、建築物、技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展における人類の価値の重要な交流を示していること。
- (3) 現存する、あるいはすでに消滅した文化的伝統や文明に関する独特な、あるいは稀な証拠を示していること。
- (4) 人類の歴史の重要な段階を物語る建築様式、あるいは建築的または技術的な集合体または景観に関する優れた見本であること。
- (5) 顕著で普遍的な価値をもつ出来事、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または明白な関連があること（ただし、この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。

出典：日本ユネスコ協会連盟資料

表エラー！ 指定したスタイルは使われていません。-2：遺産の概要

遺産名称	概要	
<p>古都京都の文化財</p>	<ul style="list-style-type: none"> 京都は794年から1868年にかけて天皇が居所をおいた日本の首都であり、武家政権が政治の中心を鎌倉と江戸に移した時期以外、文化・経済・政治の中心として繁栄した。 北、西、東の三方を丘陵に囲まれた盆地という地理的特徴を利用して建設された都市で、災害を免れた周辺の山麓部を中心に大寺院や山荘・庭園がいまでも多数残されている。 	 <p>興福寺</p>
<p>姫路城</p>	<ul style="list-style-type: none"> 17世紀初頭の日本独自の城郭様式を代表するもので、木造の城郭建築群と城壁・土堀から構成される構造物が残存している。 城柵主要部と城主の居館が造営された内郭地域、武家屋敷を配した外郭地域、外濠外の居住地と商業地からなる城下町で、内郭地域の城郭建築は当初の姿がほぼ完全に残っており、外郭地域とあわせて、整備基本構想のもとに保存・整備が進められている。 	 <p>姫路城</p>
<p>古都奈良の文化財</p>	<ul style="list-style-type: none"> 奈良は、710年から70年余りの間、日本の首都であり、政治・経済・文化の中心として栄えた。また、首都が京都へ移った後も、大社寺を中心とした地域が宗教都市として存続して、繁栄した。宮跡・寺院・神社などの文化遺産がある。 平城宮は首都北部に設けた天皇の居所であり、当時の宮殿や役所などの木造建築の遺構は今でも地下に良好に保存されている。 	 <p>鹿苑寺（金閣寺）</p>
<p>法隆寺地域の仏教建造物</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法隆寺地域には世界最古の木造建築が数多く残っている。7世紀に法隆寺・法起寺ほかの仏教寺院が造営され、これらの寺院では現在も宗教活動が続けられている。 法隆寺は、7世紀初期に創建がはじまり、現在の伽藍は西院及び東院と子院群で構成されている。西院は7世紀後半から8世紀初頭にかけて再建されたもので、東院は8世紀前半に建設されたものである。 	 <p>法隆寺</p>
<p>紀伊山地の霊場と参詣道</p>	<ul style="list-style-type: none"> 紀伊山地は本州最南端、太平洋に張り出す紀伊半島に位置し、標高1,000m～2,000m級の山脈が縦横に走り、年間降水量は3,000mmを超える。 太古の昔から自然信仰の精神を育んだ地で、中でも、山岳修行により超自然的能力を獲得することを目的として10世紀中ごろから11世紀代に成立した修験道は、特に大峰山系の山岳地帯を中心的な修行の場としていた。 	 <p>紀伊山地</p>

出典：文化庁、総務省資料

(3) 重要文化的景観

文化的景観とは「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（文化財保護法第二条第1項第五号より）」と定義され、文化的景観の中でも文化財としての価値から特に重要なものが重要文化的景観として選定されている。


重要文化的景観の選定制度は、平成17年4月1日の文化財保護法の改正により創設された文化財保護の手法で、都道府県又は市町村の申出に基づき国が選定している。

重要文化的景観に選定されたものについては、現状変更等、保存に影響を及ぼす行為については、文化財保護法に基づく文化庁長官への届出が必要であり、また保存活用のために行われる調査事業や保存計画策定事業、整備事業、普及・啓発事業等に対しては、国からの経費補助が行われている。

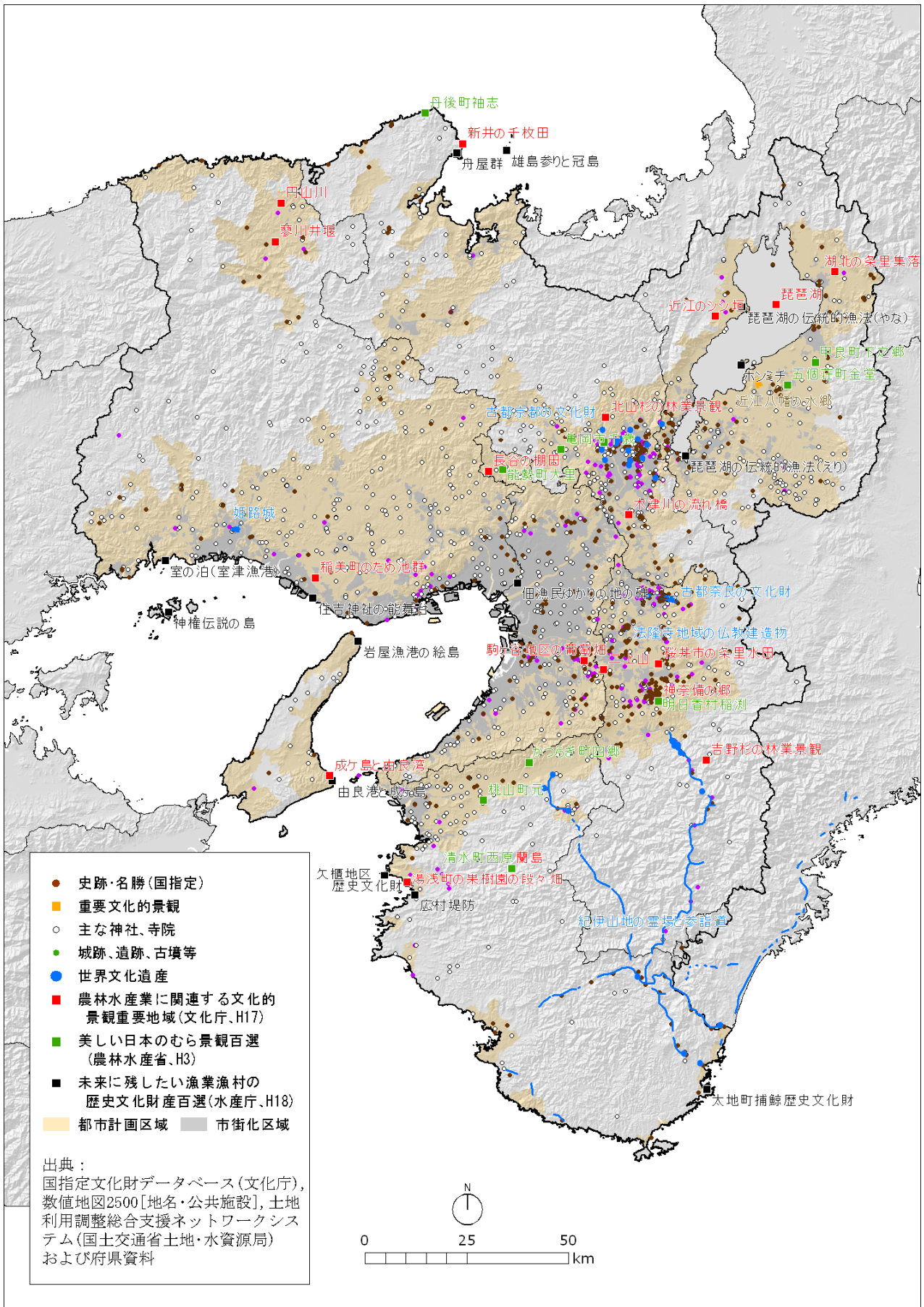
近畿圏の重要文化的景観としては、滋賀県近江八幡市の「近江八幡の水郷」がある。琵琶湖の内湖とヨシ原などの自然環境が、ヨシ産業などの生業や内湖と共生する地域住民の生活と結びつき、価値の高い文化的景観を形成していることが評価され、重要文化的景観の第1号に指定された。(表エラー! 指定したスタイルは使われていません。-3, 図エラー! 指定したスタイルは使われていません。-2)

また滋賀県高島市においては、伝統漁法であるヤナ漁をはじめ多様な水文化が残る、「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」として重要文化的景観に選定するよう平成19年11月に答申されている。

表エラー! 指定したスタイルは使われていません。-3 : 重要文化的景観「近江八幡の水郷」

名称	近江八幡の水郷 (滋賀県近江八幡市)	
設定年月日	平成18年1月26日 (平成18年7月追加選定)	
面積	約188.3ha	
指定地の概要	近江八幡市域の北東部に広がる西の湖とその周辺に展開するヨシ原などの自然環境が、ヨシ産業などの生業や内湖と共生する地域住民の生活と深く結びついて、維持・再生を繰り返しながら独特の発展を遂げた文化的景観	
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内湖とヨシ原などの自然環境が、ヨシ産業などの生業や内湖と共生する地域住民の生活と結びつき、価値の高い文化的景観を形成していること ・ 干拓や圃場整備によって内湖の多くが農地化され、湿地生態系の衰退やヨシ葺屋根等の減少に伴う景観の改変が著しく、文化的景観の変容が危惧されていることから、早急な保護が必要であること ・ 文化的景観を未来に引き継ぐため、「近江八幡市風景づくり条例」を制定し、これに基づく「風景づくり協定」や「風景づくり委員会」等への地域住民の参加・参画を通じて、文化的景観の保護に向けた積極的な取組みを図ろうとしていること ・ 重要文化的景観になるため、近江八幡市は景観行政団体となり、景観計画を策定するなど、必要な条件が整ったこと 	

出典：近江八幡市資料



図エラー! 指定したスタイルは使われていません。-2 : 文化資源の分布

3. 自然環境に係る法制度の概況

3-1. 自然公園の指定状況

近畿圏の自然公園は、国立公園3箇所、国定公園10箇所、府県指定の自然公園が31箇所指定されており、総計54箇所、約45万ha（近畿圏内）となる。府県土に対する割合は滋賀県の39.5%が最も高く、近畿圏全体で16.6%にのぼる。（表エラー！指定したスタイルは使われていません。-4,表エラー！指定したスタイルは使われていません。-5,エラー！参照元が見つかりません。）

国立公園を見ると、繊細で優美な多島海景観を有する瀬戸内海国立公園、変化に富む海岸線を有する山陰海岸国立公園、重畳たる山並みが続く大台・大峰地域を有する吉野熊野国立公園など、山岳地域から海岸まで、多種多様な自然景観がみられるのが特徴といえる。特に瀬戸内海国立公園、吉野熊野国立公園は早くから国立公園指定を受けており、わが国を代表するすぐれた自然の風景地といえる。

また国定公園についても、立地条件から寒暖の植生がみられる鈴鹿国定公園や、まとまったブナ林の残る氷ノ山後山那岐山国定公園、社寺や修験道など豊かな歴史文化を併せもつ大和青垣国定公園や高野龍神国定公園、また平成19年8月に新規指定された丹後天橋立大江山国定公園などが指定されている。

府県指定の自然公園は、都市近郊の緑地帯から、高原や溪谷、湖や河川、海岸などの水辺など多岐にわたる。兵庫県では11箇所、和歌山県では10箇所の公園が指定されている。

平成17年の自然公園の年間利用者数は全地区合計で220,721千人/年であり、これは全国の自然公園年間利用者数（905,269千人）の約24.4%にあたる。

表エラー！指定したスタイルは使われていません。-4：自然公園都道府県別箇所数、面積

（平成19年3月末現在 単位：箇所、ha、%、千人）

都道府県	国立公園		国定公園		都道府県立自然公園		計		府県土に対する割合(%)
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	
滋賀		0	2	113,071	3	36,886	5	149,957	39.5
京都	1	1,206	2	7,368	3	127	6	8,701	1.9
大阪		0	2	16,498	1	2,594	3	19,092	10.1
兵庫	2	19,458	1	25,200	11	121,357	14	166,015	19.8
奈良	1	31,313	4	28,522	3	3,493	8	63,328	17.2
和歌山	2	11,980	2	16,746	10	14,159	14	42,885	9.1
計	6	63,957	13	207,405	31	178,616	50	449,978	16.6

年間利用者数 (平成17年)	55,123	137,669	27,929	220,721
-------------------	--------	---------	--------	---------

※箇所数は各府県の重複分を含む

出典：環境省資料

表エラー！ 指定したスタイルは使われていません。-5：自然公園の指定状況

(単位：ha、千人)

種類	名称	関係都道府県	指定年月日	指定面積(※)	年間利用者数 (平成17年)
国立公園	吉野熊野国立公園	三重県、奈良県、和歌山県	S11.2.1	59,798	8,921
	山陰海岸国立公園	京都府、兵庫県、鳥取県	S38.7.15	8,784	5,664
	瀬戸内海国立公園	大阪府、兵庫県、和歌山県、(その他8県)	S9.3.16	66,934	38,048
国定公園	若狭湾国定公園	福井県、京都府	S30.6.1	21,182	10,356
	鈴鹿国定公園	三重県、滋賀県	S43.7.22	29,821	4,534
	室生赤目青山国定公園	三重県、奈良県	S45.12.28	26,308	2,804
	琵琶湖国定公園	滋賀県、京都府	S25.7.24	97,601	29,424
	丹後天橋立大江山国定公園	京都府	H19.8.3	19,023	
	明治の森箕面国定公園	大阪府	S42.12.11	963	2,591
	金剛生駒紀泉国定公園	大阪府、奈良県、和歌山県	H8.10.2	23,119	19,065
	氷ノ山後山那岐山国定公園	兵庫県、(鳥取県、岡山県)	S44.4.10	48,803	3,298
	大和青垣国定公園	奈良県	S45.12.28	5,742	7,261
	高野龍神国定公園	奈良県、和歌山県	S42.3.23	19,198	2,695
府県立自然公園	三上・田上・信楽県立自然公園	滋賀県	S44.12.26	18,177	1,533
	朽木・葛川県立自然公園	滋賀県	S46.10.8	14,342	94
	湖東県立自然公園	滋賀県	S62.5.15	4,367	2,607
	京都府立笠置山自然公園	京都府	S24.11.10	20	80
	京都府立るり溪自然公園	京都府	S24.6.8	36	306
	京都府立保津峡自然公園	京都府	S24.8.31	71	1,254
	大阪府立北摂自然公園	大阪府	H13.8.31	2,594	783
	多紀連山県立自然公園	兵庫県	S32.4.27	9,350	505
	猪名川溪谷県立自然公園	兵庫県	S32.4.27	9,352	2,861
	清水東条湖立杭県立自然公園	兵庫県	S32.4.27	8,850	1,357
	朝来群山県立自然公園	兵庫県	S33.11.21	14,766	400
	西播磨丘陵県立自然公園	兵庫県	S34.7.21	6,433	5,410
	出石糸井県立自然公園	兵庫県	S36.3.30	7,578	84
	播磨中部丘陵県立自然公園	兵庫県	S36.3.30	5,895	1,030
	雪彦峰山県立自然公園	兵庫県	S38.5.21	10,144	456
	笠形山千ヶ峰県立自然公園	兵庫県	S40.6.1	6,150	784
	但馬山岳県立自然公園	兵庫県	S34.7.21	33,083	176
	音水ちくさ県立自然公園	兵庫県	S33.11.21	9,756	62
	県立月ヶ瀬神野山自然公園	奈良県	S50.7.1	507	370
	県立矢田自然公園	奈良県	S42.3.7	524	492
	県立吉野川津風呂自然公園	奈良県	S47.4.28	2,462	282
	かつらぎ高野山系県立自然公園	和歌山県	S42.1.6	746	426
	紀仙郷県立自然公園	和歌山県	S33.4.19	1,647	2,393
	大池貴志川県立自然公園	和歌山県	S29.5.5	545	95
	生石高原県立自然公園	和歌山県	S30.2.5	1,854	704
	西有田県立自然公園	和歌山県	S31.11.1	628	575
	白崎海岸県立自然公園	和歌山県	S33.7.10	574	279
	煙樹海岸県立自然公園	和歌山県	S29.7.6	1,653	517
	田辺南部海岸県立自然公園	和歌山県	S29.7.6	992	889
	熊野枯木灘海岸県立自然公園	和歌山県	S29.7.6	1,967	789
	大塔日置川県立自然公園	和歌山県	S46.6.30	3,503	364

※指定面積は公園の全面積を示す

出典：環境省資料、各府県資料

